

社会福祉法人 やまなみ会

平成 29 年度 事業計画書

平成 29 年 4 月 1 日

社会福祉法人 やまなみ会

共同生活援助事業 グループホームくんわ

平成 29 年度 事業計画書 項目

1. はじめに
2. 施設理念及び基本方針
3. 職員配置
4. 利用者状況
5. 支援内容
6. 苦情解決
7. 個人情報の保護
8. 人権擁護・虐待防止
9. 防災計画
10. 職員研修計画
11. 年間行事計画

1. はじめに

グループホームくんわは、外部サービス利用型共同生活援助事業所（定員 60 名）として 8 ケ所運営しております。

障がいの有無に関わらず、地域の一員として共に暮らすことを目指し、自立した生活が営めるよう支援していきます。一人の尊厳ある個人として接し、必要に応じたサービスを提供し、満足が得られる様に努めます。

障がいを持った方が地域の中で普通に暮らし、共同して自立した日常生活及び社会生活が送れる様、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ共同生活居住に於いて相談、その他の日常生活上の援助を利用者の本意を聞きながら適切かつ効果的に行う事を目的とします。また、支援学校卒業後の就労希望者や病院等からの社会復帰者の入居希望も多く、関係機関との連携にて受け入れの相談等に応じます。

2. 施設理念及び基本方針

「共に支え、共に生きる」

1. 利用者が主体であり一人ひとりの人権を守ります。
1. 利用者の意向を尊重した生活が送れる様支援します。
1. 利用者が地域の一員として自立した日常生活が送れる様支援します。
1. 職員の資質向上を図り質の高いサービスを提供します。

3. 職員配置

1. 管理者 1名
2. サービス管理責任者 2名
3. 世話人 8名（委託）
4. 世話人兼生活支援員 2名

4. 利用者状況

現時点で空床があり、原因としては各グループホームが男女別の傾向となっており、受入の際の障害となっております。この為、課題

はあるが混合グループホームに方向性を変更していきます。ただし、一部については男女専用としてもっていきたいと考えます。

4. 支援内容

1. 利用者の人権を尊重し豊かな生活が送れる様支援します。
 - ・個性や志向を出来る限り尊重した生活を実現します。
 - ・プライバシーには十分配慮します。
2. 支援計画
 - ・適切な支援内容の把握に努めアセスメントの聞き取りを行います
 - ・個々のニーズに沿った個別支援計画を作成します。
 - ・状況の変化・把握をモニタリングし行います。
3. 健康管理
 - ・常時、健康状態の把握に努め健康診断・住民健診等積極的に働き掛け、必要に応じ病院受診し日中事業所及び医療機関との連携を図り支援に努めます。
4. 金銭管理
 - ・利用者の個々の状況に応じ利用者と相談しながら金銭管理を行います。
5. 食事の提供
 - ・家庭的なメニューと栄養化・カロリーを考え栄養士により献立作成を行い、健康を考慮した食事提供を行います。
 - ・行事食や外食、誕生会等のメニューを利用者の意向を取り入れながら食事提供を行います。
6. 家族との連携
 - ・家族との連絡調整を行いながら支援します。
7. 日常生活上の支援
 - ・洗濯、掃除、入浴、歯磨き、食事摂取、起床等に於いて身だしなみを整える事の出来る支援を行います。
8. 買物・外出支援
 - ・自立し生活する上で出来るだけ単独で行ける様支援を行いますが、介助が必要な方や希望される方に於いて引率し同行支援を行います。
9. 余暇活動の支援
 - ・利用者の意見を取り入れ、イベント・行事を実施し、休日の過ごし

方について支援します。

10. 緊急対応

- ・利用者の生命・安全を一番に考え24時間セコムセキュリティーを導入し緊急時に当ります。
- ・利用者に病状の急変等生じた場合は、速やかに医療機関へ連絡を行う等の措置を致します。

6. 苦情解決

利用者又はその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応する為、苦情解決受付（箱）及び苦情解決責任者の設置を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族に周知し対応致します。

7. 個人情報保護

正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の情報を家族はもちろん他へ漏らさないよう注意します。

他事業者に対して利用者に関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により利用者の同意を得ます。

LINE等による職員間の伝達は極力控えます。

8. 人権擁護・虐待防止

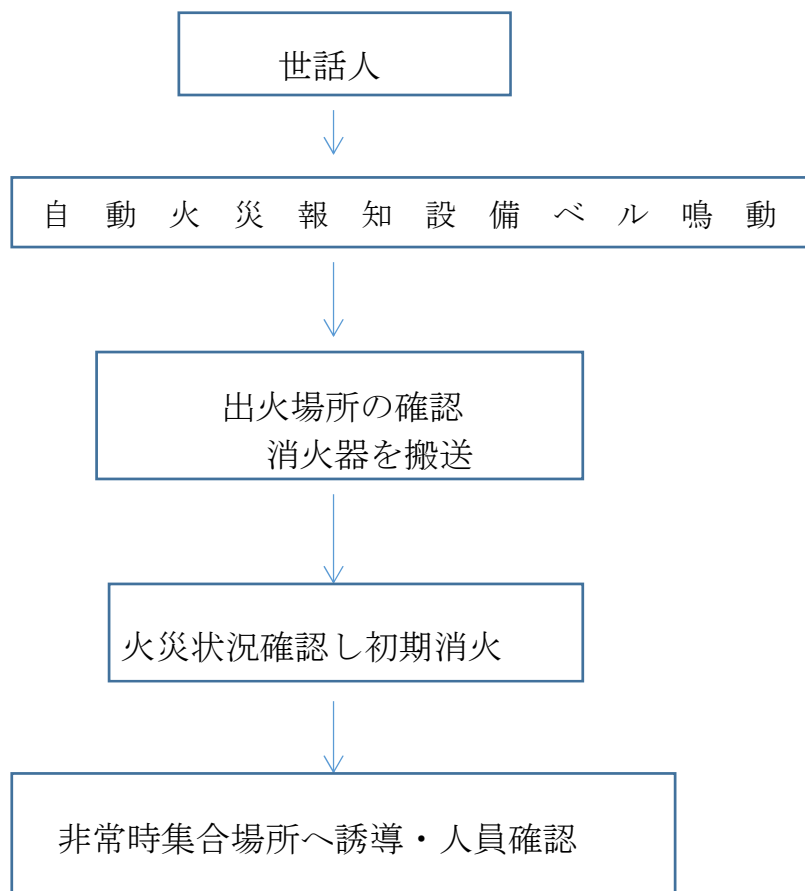
1. 人権の擁護、虐待防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備を行います。
2. 成年後見人制度の利用支援を行います。
3. 苦情解決体制の整備を行います。
4. 虐待の防止を啓発・普及する為の従業員に対する研修を実施します。

9. 防災計画

1. 防災計画の周知を図り防災避難体制の万全を期すると共に、利用者の方と世話人、職員の防災意識の向上に努めます
2. 利用者の生命、安全を第一とした訓練を実施します。
3. 行政の防火設備改善指導については、その都度防火設備の整備に努め、常時防火設備の保全と避難誘導経路の確保に努めます。
4. 震災については、訓練により災害発生時にパニック状態に陥らない様繰り返し災害発生時の対応を行い、避難万全にあたります

5. 水害に於いても、地元消防団との連携を図り避難や土嚢作りの訓練を実施します。
6. 非常食を常備し定期的に入れ替えを行います。
7. 避難完了後は直ちに人員確認を行い報告します。
8. 点検等（各グループホームで行う）
 - ・火元責任者世話人は、火気取扱いの注意、火気使用後の後始末・点検及び退勤時の点検を行います。
 - ・消火設備、避難経路の確保、スプリンクラー、避難誘導等、自動火災報知機、非常連絡装置、消火器の確認を行います。
 - ・煙草の後始末等火気の手扱いについて説明助言の支援を行います。
 - ・廊下、階段、通路には物を置きません。置かれている場合は直ちに除去します。

非常時の行動の流れ



10. 職員研修計画

・会議、研修予定表

月	事業所内	事業所外
4月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会 ・運営会議	
5月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会	・ビジネスマナー指導者養成研修
6月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会 ・運営会議	
7月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会	・全国グループホーム研修会
8月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会 ・運営会議	・人権同和問題指導者育成講座
9月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会 ・運営会議	・人事管理セミナー
10月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会 ・運営会議	・労務研修
11月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会	・リスクマネジメント研修
12月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会 ・運営会議	・虐待防止、権利擁護研修
1月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会	
2月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会 ・運営会議	・カウンセリング研修 ・指導者職員研修
3月	・GH スタッフ会議 ・支援向上委員会 ・救急法基礎講習	

11. 年間行事計画

月	行事・(全体)	各 GH 季節食	
4月	花見	花見 誕生会・外食	・地域清掃（クリーンクリーン作戦）
5月	カラオケ大会 GW ウイークイベント	節句 誕生会	
6月		誕生会・外食	
7月		土用丑の日 誕生会・外食	
8月	バーベキュー お盆外出イベント	お盆 誕生会	・健康診断
9月	秋祭り	お彼岸 誕生会・外食	・防災訓練 ・阿蘇市住民健診
10月	ボーリング大会	誕生会	・地域清掃（クリーンクリーン作戦）
11月		誕生会・外食	
12月	餅つき大会 忘年会	クリスマス会 冬至 誕生会・外食	
1月	どんどや・バーベキュー・初詣	おせち 七草粥 誕生会・外食	・地域会合への参加
2月		節分 バレンタイン 誕生会	
3月	菊池ひな祭り見学	ひな祭り 誕生会・外食	・火災訓練 ・花壇整備